

労働者派遣事業に係る各種情報のお知らせ

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を下記のとおりお知らせ致します。

対象期間：2020年5月1日～2021年4月30日

事業所名称	株式会社マーキュリー
事業所所在地	静岡県島田市本通1丁目4788-1-1-1 加藤ビル2階

派遣労働者の数	231人
派遣先の事業所数	17件
派遣料金の一人当たりの平均額	12,000円
派遣社員の賃金の平均額	8400円
マージン率の平均	30.0%

上記マージン率の内から当社が負担する項目は、教育訓練の経費、社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）、有給休暇、給与銀行振込手数料、通勤交通費、運営費となります。

教育訓練に関わる事項

内容	ビジネスマナー、就業ルール、安全衛生、品質管理・設備等操作
対象者	新規採用者
賃金支給について	有給
費用負担について	なし

その他参考と認められる事項

福利厚生	定期健康診断、年次有給休暇、育児休業・介護休業制度、 労働保険・社会保険、資格取得制度
------	--

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間の終期 2022年3月31日） 協定労働者の範囲（一部 派遣先による）
--